第四章 人権意識の課題と展望

第四章 人権意識の課題と展望

「人の尊厳」に着目すれば、国の歴史といわず、国際史(世界史)といわず、歴史には無数ともいえる「人権確立」をめざす苦闘と努力と協調の歩みがあったことに気づきます。日本の場合も同様です。一人ひとりの個人が、かけがえのない「命の主人公」として相互に人権を認めあう人権尊重社会をめざして、これまでも相応に人権教育・啓発活動が行われてきました。それは今日、どの程度の成果を上げているでしょう。また、成果が乏しい場合、どこに阻害する原因があるでしょう。最終章として、ここでは、こうした人権課題をより正確に認識し、人権・同和教育や啓発のためのよりよい方法を検討し、展望します。

第1節 人権・同和問題に関する学習経験の課題と展望

学習には、①教育や指導を伴って行う学習、②日常の活動においていつしか行う学習の二通りがあります。②の場合は、家族や地域社会が人権を尊重する文化を持っているかどうかによって、子どもの時に行う学習に大きな差が生まれます。これを平準化し、たとえ負の学習をしている場合でも、正確な見方・考え方ができるように新たな視点を導くのが①を中心にした学校教育や組織的な社会教育です。

この節では、②の存在を考慮しながら、①の経験の実態と内容や方法の課題について検討しましょう。

1 学校における人権・同和問題の学習

学校における人権・同和問題の学習は、前回調査の時よりも全般に効果的に行われている実態が浮かび上がります。それは、とりわけ 10 歳代・20 歳代の回答結果に如実に現れています。ただ、この年代の人たちが小・中学生だったときのことが結果に現れているわけですから、近時およそ 10 年間の学校における人権・同和教育の動態は、今後の調査に待たなければその効果はわかりません。その意味で学校における人権・同和教育は、たゆみなく継続する必要があります。

その場合、内容と方法に関しては、次のような課題が浮き彫りにされます。第一は、児童・生徒の発達の段階を十分加味した内容が必要な点です。近年、子どもの生育に関して、十分な養育・保育が困難だったケース(投げやりに育てられたり、甘えられずに齢を重ねたり、年齢相応の感性や社会性を習得する機会を与えられずに成育したり…)が目立つようになっています。この子どもたちに「筋の通った人権判断」を指導しても、ゆがんだ感情ゆえにかえって反発したり、逆に受け止めたりする場合があるからです。個別の事情を加味しながら、当該児童・生徒の内面状態を受け止めた上で行う指導の工夫が必要です。児童・生徒がゆがんだままの感情で人権・同和教育の内容を負に受け止めるのでなく、感情のゆがみをいつの間にか正していくような内容の指導が望まれるということです。

第二は、人権・同和問題の指導にあたって、問題の「本質」を具体的に丁寧に、理解しやすい資料を活用して行う必要がますます求められる点です。中途半端な指導がかえって誤解を招くこともあり得るからです。「そっとしておけば…」や「寝た子を起こすな…」の意見の中には、単に「今さら、

どうでもいいではないか」というだけでなく、「中途半端な指導がかえって誤解を広げる場合もある」 という内容の意見もあります。

第三は、小・中学校では人権・同和教育を受けたと答えた人でも、高校や大学では指導されたことを思い出せない人が、前回調査より増加している点です。感情を越えてより冷静正確な学習が可能になる年齢において人権・同和問題の学習が停滞しているのであれば問題です。高校や大学も、単に「図書館で自学自習を!」というだけでなく、人権・同和教育の時間設定が必要ではないかと思われます。

2 社会教育における人権・同和問題の学習

調査結果からは、社会教育の場面でも人権・同和教育を受けて学習した人が増加しています。また、 その成果も相応にあります。ただ、さらに成果を上げるには、方法上いくつかの課題があります。

第一は、生涯学習の一部として、人権・同和教育を受けようとする人と、それには無関心なまま過ごす人との乖離がみられることに、どう対応するかという課題です。学習機会を活用するか否かは、確かに自由に選択すべきものです。しかし、選択しないまま他人事と思っていても、何かの問題で自分の人権が侵されることがあります。その時のみ感情を高揚させても、問題は解決しません。問題解決のための教育・啓発であることを、自分自身に受け止める学習が必要です。その方法を社会教育は創意工夫しなければならないところに直面しています。

第二は、いろいろな人たちとふれあい、交流する人の方が人権意識も高いことがわかりましたが、それを実行する場面の提供について、社会教育行政が真剣に取り組むべきところに来ている点です。公民館などの施設主催事業として、もっと住民相互の交流を広げ、高めるような工夫が求められます。第三は、これも広義の社会教育に含まれると思われる「市報」の充実と工夫です。市民が最も身近に人権・同和問題を知るうえで活用するのが市報であることから、今後もわかりやすく、かつ、人権・同和問題について、誤解や負の効果をもたらさない工夫をこらした記事の掲載を継続することが望まれます。

3 学習経験の課題と展望

国際的視野に立った場合、「21世紀を人権の世紀に」という動きが活発になっています。人種差別撤廃、経済格差解消、難民救済、多文化共生、芸術・スポーツの交流、科学の平和利用…など、どの一つもそれぞれに難問ばかりですが、それでも世界を挙げてこれらを実現しようとしています。もちろん、その裏面には、人種差別、経済摩擦、難民発生、異文化排除、科学の悪用…など、目を覆いたくなるような現実があります。しかし、再び人類が辿った長い歴史を冷静に見つめると、こうした現実にもかかわらず、人権の世紀をめざす活動も至る所に生まれ展開してきた事実があることに気づきます。

オリンピックの開催、ノーベル賞の開設、アパルトヘイトの解体、ベルリンの壁の崩壊、災害時国際間相互支援、環境問題の協議、国連活動の拡大…など、それは多方面にわたって展開しています。マザーテレサやマララさんのノーベル平和賞受賞は、こうした人権擁護活動こそがこの賞の神髄であることを物語ります。医学生理学賞や物理学賞、化学賞や経済学賞なども、すべて「人類の平和と福祉に貢献する」内容を重視したものです。

こうした歴史的動向を、学校教育、社会教育の内容や方法において活かすべきではないかと思われ

ます。その中で、国際社会が人権尊重を実現しようと動いていることを話したり、語ったり、考えたりする場面を設定する意義も大きいと思われます。

第2節 人権・同和問題に関する学習成果の課題と展望

前回調査と比較すると、人権・同和問題に関する学習成果は、人権尊重社会をめざして相応に上がっています。百分比で見ると約5%ずつ、前向きに変化しています。他方、学習しない、または、学習してもあえて後ろ向きに解釈してしまう人も相応に現われています。つまり、人権意識を高めた人たちとそうでない人たちの間にやや気がかりな溝が生まれています。

この一定程度いる「学習しても後ろ向きに捉える」層が認識を変えていくための啓発の工夫が必要となります。

1 学習内容の認知を高める条件

科学は、一般に「自然科学」「社会科学」「人文(人間)科学」の順に、学界に科学として認められた歴史があります。観察・記録し、比較し、事実や現象の様態を判断する上で、自然現象の方が科学に馴染みやすく、社会や人間に関する内容は、長い間呪術や信念などに絡め取られ、なかなか科学になれなかった歴史があります。人権問題は社会の構造(しくみ)や文化(風評・流行などを含む)の問題です。また、差別や偏見は人間のこころ(快・不快・愛・憎悪、自己理解や利他共感などを含む)の問題です。人権・同和問題の解決には社会科学・人文科学の両方から光を当て、何をどのように改善したらよいのか注意深く検討する必要があります。この努力を辛抱強く行わない限り、問題は表面的にはうまく解決できているように見えても真の解決には向かいません。

この意味で、人権・同和問題の学習を行う場合、「こころの下地」ともいえる誠実で正直・無邪気な態度を育てる養育・保育の段階が必要です。何よりも家族、妊婦、母子などに関する広い意味の保健を充実させる必要があります。また、多くの幼児が通う保育所や幼稚園などにおける保育の充実が求められます。人は健やかに成育してこそ人権意識の向上が期待できるからです。

こうした準備に立って、学校における「正しく」「深く」「丁寧な」人権教育が必要です。学年や成育経験、さらに当該時点で抱えている児童・生徒の個別の事情にも十分配慮した指導が行われることが肝要です。

また、社会教育施設等で行われる人権啓発の場合、「正しく」「深く」「広く」啓発活動を継続する 必要があります。図書や資料の整備、講演会やフォーラムなどの事業実施、成果や課題の広報、人や 文化の交流事業、市民や企業などの自主的活動の支援…など、多様な対応が必要です。

こうしてみると、かなり向上しているとはいえ、まだ市民の人権意識には荒削りで不十分な理解の まま留まっている面が多々あります。

2 学習成果を上げる方法の検討

先に示しているとおり、前回調査と比較し、人権・同和問題に関する学習成果は上がってきている ことは間違いありません。人権尊重社会をめざした様々な取り組みが奏功しているといえます。

学習成果は、一般に次のような「こころの様態」として段階区分することができます。第一に「感じる」ことです。第二に「知る」ことです。第三に「態度が変容する」ことです。そして第四に「行動する」ことで一通りのサイクルが完結します。行動結果を評価・反省すると次の感じ方、見方などが、前よりも高まった状態で生まれます。学習成果はこのサイクルを重ねるところに生まれます。ま

た、最初の段階である「感じる」ことや「知る」ことが妥当な感じ方、知り方でないと、あとの「態度」や「行動」にゆがみが生じやすくなります。

学習成果を上げるには、このサイクルのどの段階に問題があるかを見抜くことが大切です。問題になる段階を改善し、サイクルをできる限り順調に動かす方途が必要です。例えば、児童・生徒が意地悪をされても黙って耐えている仲間を重ねてからかうような出来事があった場合、意地悪をする児童・生徒の「感じ方」を問う働きかけがないと反省にはつながりません。からかわれる人の「痛み」を知り、共感する問いかけがなければ、「先生に見つかって損した」という受け止めになる場合も生じます。これでは人権尊重どころか人権軽視を学んでしまいます。

同じことは社会一般でもいえます。この意味で、少人数グループを構成して行うエンカウンターやワークショップなど、「話しあい・聴きあい学習」を成人の社会教育において行うことも考えてよいのではないかと思われます。社会教育は「指導者」と「学習者」が適宜交替する仕組みで行われます。「昨日の先生(指導者)が今日の生徒(学習者)」及びその逆もあり、社会的立場による役割の固定化を崩して行うことが望まれます。一般には、「指導側」に地位を固定されがちな人たちが、自ら「学ぶ側」に位置を変える試みが必要です。「先生」と呼ばれる一群の人たちこそいつでも「生徒」の位置に立つことが大切だということです。そうすることで、学習は広く一般に浸透する可能性を高くします。

3 学習成果の課題と展望

この5年間の比較でみると、学習成果のあったことに触れましたが、では、それは先に示した学習の4つの段階のどの段まで進んだのかと問うと、十分な回答はできません。自由記述欄に書かれた内容を読みますと、「差別意識は何時の時代にも変わらずにあるものだ」「人権、人権と騒ぎすぎる」「なぜ今頃、同和問題だというのか」など、人権意識を問いかけること自体に敏感に反応したと思われるものが多数あります。他方で、「そっとしておいても問題は解決しない。相応に学習が必要だ」「人権を侵害されている人の立場に立って考えるべきだ」など、共感が必要だと述べる内容もほぼ同じくらい沢山寄せられています。

例えば日本の場合、「男性の子育て参加を」問われて既に 10 年以上が経過します。確かに「育メン」は増えていますが、それでも頭打ちです。その原因についていろいろな調査がありますが、共通な結論は「経営者や同僚の理解がない」ことです。そうであれば、若くて会社の中では弱い立場の男性職員に「子育て参加を!」と強迫的に迫るよりも、経営者(企業トップ)や年輩職員(中堅クラス)に「男性の子育て参加こそ、未来の企業の人材確保に有効」と訴えることが重要です。そのために、企業等への様々な場での啓発を進めることで、男性が育児休暇を取りやすい環境や文化を醸成していくことが必要です。

市民生活を潤すためには、経済の活性化、教育・福祉などの充実、生活環境が整うことなども大切ですが、最も重要なことは、互いに相手の立場に共感し、相手を尊重することを基本に関わりあう社会を築くことと言えます。

第3節 因習などに関する受け止め方の課題と展望

因習は、それ自体をすべて排除すべき旧習だと決めつけるべきものではありません。科学的根拠があるか否かは別にして、そこに、「自然への畏敬の念」「人間の強欲や業の自覚」を促す内容も皆無とは言えない面があるからです。しかし、そうした反省的立場に立って思索しても、なお、本来の人の自由を拘束するだけの因習については、改善する必要があります。こうした見解に立ち、因習に対する観念と人権意識との関わり方について検討し、今後の課題を探ってみましょう。

1 因習などに関する市民の受け止め方

改善が必要だとおもわれる内容の因習について、調査結果からは、特に若い年代においてかなり改善していることがわかります。問題は、なお加齢に伴って改善が緩む現実があることです。人が「大人になる」と言われる場合、いろいろな意味が入り込みます。「子どもの時に持っていた感情中心の受け止めから脱して理性的になること」をさすかと思えば、「多少おかしいと思っても周囲の意向に合わせて目をつむること」も大人になることに含意されることがあります。前者は重要ですが、後者には問題があります。しかし、えてして後者が幅を利かせることが多いのも事実です。この過程で若い時分には気にも留めなかった因習(大安や仏滅など)に気を留めるようになる場合が広がります。

2 因習などを改善する方法の検討

例えば就職試験に合格して喜んでいる青年が、祖父母などから「その会社は家から見て凶方位になるから、別な吉方位の会社がよいのではないか」と言われた場合、それまで「方位」に関する因習などにまったく無関心だったのに、あらためて不安になる場合があります。こうして、因習が世代間に伝承されていくわけですが、「吉」や「凶」などがどうにもできない「日時」や「方位」などによってきめられているということになるわけですから、個人の努力ではどうしようもありません。では、こうした因習はどのように乗り越えることができるでしょう。

一つは、その意味を正確に、文字どおり科学的に解明することです。試験に合格したり、良縁に恵まれたり、事業に成功したり、あるいはそれらと逆の事態に直面する場合もそうですが、それは本人の努力や周囲の環境的要件の相互作用の結果であって、こうした基本的認識を深めることが因習から自己を解放します。

もう一つは、自分や自分たちの自助努力によって、周囲も社会も少しずつ変化し、状況改善が可能 であることを実際に体験することです。たとえ小さな体験でも、実績を上げた体験の積み上げほど、 自分や自分たち集団に自信と自尊感情を育てるものはありません。これも因習へのとらわれから自己 を解放する決め手になります。

3 因習などの受け止め方に関する課題と展望

因習などの受け止め方から見た人権意識の実態を見つめると、因習にとらわれていると思われる人たちの方が、偏見を持ちやすいことがわかります。この点を改善するにはどうしたらよいかが問われます。「万能薬」は見当たりませんが、改善余地の検討を諦めるよりも、改善に向けて試行錯誤する方が賢明です。

因習にとらわれるのは、まだ十分に理性的理解や判断力が発達する前に「不可思議な何か」が原因で害を受けるような内容の話を繰り返して聴くことによることが大きいと思われます。それも、身近な親など信頼している人によって「そんなことはないよ」と諭されれば違った結果になるでしょうが、そうでない場合、そこで観念の固定化が生じやすくなるのではないかと思われます。

因習は、偏見や誤解、さらには差別などを生み出すことがあります。因習を無批判に受け入れるのではなく、自由かつ責任ある態度で、いろいろな情報を自分で確認し、対応する習慣を身につけることが必要です。

第4節 日常生活における人権意識の課題と展望

この節では、大分市民の日常生活における人権意識にはどんな課題があるのか検討し、その未来像 を展望したいと思います。

子どもの結婚相手について、「どこの生まれか」と調べる人、近くの保育所がうるさくて困るという苦情、女性が上司になったら仕事がしにくいという人など、マスコミに事件として報道されないことでも、差別的行動をとる人は、まだかなりいます。こうした点について検討してみましょう。

1 日常生活における人権意識の実態

自由記述欄には「差別などないのに何で今さら…」というような記載がかなり見られます。では実際はどうかというと、女性、子ども、外国人、障がい者、同和地区出身者などに対する差別的感情がかなり根強く滞留していることが調査からわかります。2015年11月、サッカーの試合で黒人選手が得点して大活躍した直後に、高校生が「黒人を差別する内容」をインターネット上に書き込みました。何か差別問題が発覚して報道を賑わさなければ差別はないと思っている人たちがいるようですが、残念ながら日本でも今なお差別的態度や行動はかなりあります。事件にはなりませんが、学校で教師や教育相談室に持ち込まれる児童・生徒たちの訴えや相談、弁護士や法テラスに持ち込まれる人権がらみの相談、法務局人権擁護課に持ち込まれる人権相談、児童相談所や警察に持ち込まれる人権に関わる相談、児童・民生委員や人権擁護委員などに地域住民が持ち込む相談など、報道されない問題が数多くあります。この背景には、相手に対する「共感力」を十分習得しないで無遠慮なふるまいをする人が一定程度いるのではないかと思われます。相手への共感が十分でないので、相手の人権を侵害しても気づかずにいます。小・中学生の「仲間外し」や中・高生の「脅し」から大人同士の「陰口」や「無関心な態度」まで、数えたら枚挙にいとまがありません。例えば、発達障がいのある人を見て「関わらない方がいいよ」と会話する大人もいます。相手の気になる点は見つめますが、自分の反省すべき点については、何も気づかずにいる状態の人がいるわけです。

2 人権意識を改善する方法の検討

では、こうした状態を少しでも改善するにはどうしたらよいでしょう。様々な人に対して共感する 態度は、一般に日常生活においていつしか習得するものといえます。従って、それを解きほぐすのも、 日常生活において行うことが有効だと思われます。

「遠目で見る」のでなく「寄りあい、ふれあう」方が効果を上げます。調査結果からも、ふれあいの多い人ほど偏見を持たない傾向にあることがわかります。ふれあい、親しくなり、会話を交わす関係をつくること、そのきっかけを地域社会が作り出すことです。ある地区では、子どもが地域の高齢者に手紙を書いて高齢者に感謝と励ましの言葉を届けていましたが、近時、高齢者の方からも子どもたちに手紙を書いて返信することにした事例がありました。こうして相互に共感しあうことが相手を理解し、受け止め、尊重するようになる重要なきっかけではないかと思われます。そのためには、「率先垂範」も求められます。仲のよい家族のもとで育った子どもや教職員同士が協力的な学校で学習した子どもは、相手を尊重しあうために必要な共感を身近で感じとっているでしょう。見本となる大人が共感しあう姿をより一層表していくことも、人権尊重社会の実現に必要となります。

3 日常生活における人権意識の課題と展望

こうしてみると、人はそれぞれの立場において性別や年齢、職業や社会的地位などに関係なく、自 らを反省しながら行うべき課題に向かって努力することが求められる存在であることに気づきます。

人権を考える基準は、時代や場面、人によって変わることがあり、その時々で、どのように判断するか、常に議論をすることが必要です。その中で大切なことは、社会的に弱い立場におかれている人の声を聴き、その人の立場に立って考えられているか、ということになります。特に社会的に指導的立場にいる人については、社会全体の幸福を考慮する広い視野に立ち、反対意見や少数派の意見もよく聴き、汲みとれるところは汲み取るような姿勢をもつことが大切です。そうしてこそ、市民に広く人権意識が浸透します。

大分市は、市内全域に自治会が組織されており、集いやボランティア活動、地域行事などが大切にされていて、「寄りあい、ふれあう」場がたくさんあります。これらに積極的に参加することで、様々な人のことを「知る」ことができます。相手を知ることは、想像力を高めることにつながり、ひいては人権感覚を高めるカギになるといえます。

また、同和問題をはじめとする様々な人権問題を「知る」ことも大切です。わたしたちの身のまわりにはいたるところに「人権」があります。それに気づいていないために人を傷付けたり、人に傷つけられたりする事象があります。人権の視点で生活を見直すこと、そして、その学習の大切さを啓発していくことが大切です。

第5節 同和問題に関する認識の課題と展望

同和問題は、歴史的に見て最も重要な課題として認識される問題です。この節では、同和地区や同和地区出身者へのイメージ、同和問題への関心度など、問題の認識について多様な角度から検討し、解決すべき課題を探り展望を試みます。

1 同和問題の認識

前章第5節等で触れたように、同和問題に関する認識は、前回調査と比べて高くなってきており、特に10歳・20歳代ではそれが顕著に表れています。また、同和地区に対する感じやイメージについて、「どちらともいえない」という割合が多く、同和地区出身者はこわいという内容を見聞きしている人が減っているという結果から、同和地区に対するマイナスイメージは少なくなってきているように見受けられます。しかし、一方で、居住しようとする地域が差別されてきた地域と関係があったかどうかについて、4割以上の人がなお敏感であることから、同和地区に対する忌避的態度は根深く残っていることもわかります。

この忌避的態度が残る原因について示唆を与えるのが「同和問題に関して、現在どのような問題が起きていると思うか」の問いに35.7%が「わからない」としている結果です。これは、前回調査とほぼ同程度の数値です。あるのかもしれないが、自分は具体的な問題(結婚問題や就職問題等)に遭遇していないから「わからない」とした、という人もいるとは思われますが、少なくとも3人に1人以上の人が、現在どのような問題が起きているかということを知らない、としていることになります。

このように、認識は高まっても、差別の現状を知らない、ということが偏見を生み、忌避的態度につながっているという側面があることが考えられます。このことは、自由記述に多数見られた「差別などされていないのに…」と同和問題を調査で取り上げることへの反感と受け取れる記述からもうかがうことができます。

2 同和問題の認識に関する課題と展望

同和問題は、日本の人権問題において、他の人権問題と共通部分を持ちながら身分制度に端を発する点で、より根深く、他の人権問題とは異なる点を帯びています。問題の解決に当たっては、歴史的事実の正確な認識がまず必要です。さらに、差別の現状を正しく捉えることも重要です。同和地区出身者にも短気な人、欲張りな人などがいます。こういう人が一人でもいると「同和地区の人は気が短くて欲張りだ」という風潮になりがちです。しかし、短気な人、欲張りな人はどこにもいます。けれども、このような風潮を理由として差別を正当化することも現状では行われています。

なんら差別される理由がないのに差別され続けた同和地区の歴史と、「解放令」から 140 年以上経った現代でも、根強く残る同和地区に対する偏見や差別の現状について、正しく学習するための学習機会の一層の充実が求められます。

知的理解を高めていくことは、同和問題をはじめとする様々な人権問題に気づき、差別を見抜く目を養うことになります。これが「この理不尽な状態を放っておけない」「どうにかしなくてはならない」という意識や意欲、態度へと昇華し、差別をなくす実践的な行動力へとつながっていきます。そのためには、前節でも触れた「人とのふれあい」が重要なカギになります。今回の調査において、

同和地区出身者とのふれあいの機会が多いほど忌避的態度が少なくなるという傾向が見られました。この結果は、人とふれあうことで相手の声を聴き、相手の立場を理解できることを示しているといえます。さらには、講演会や研修会などで被差別の立場にある当事者あるいは代弁者の声を聴くことも間接的なふれあいと捉えてよいと思われます。このような実感を伴う機会を拡充していくことも必要だと考えられます。

第6節 同和問題の解決方法に関する市民意識の課題と展望

調査結果からは、前回調査との比較において、問題解決においてもやや積極的姿勢が現れてきたことを紹介しました。では、この状況下において、解決に向けてどのように進んでいけばよいでしょう。

1 同和地区に対する市民意識

同和地区、同和地区出身者に対する差別は依然として残っています。結婚相手や居住地の決定などにおいて、なお差別的な態度をとる人たちが後を絶たない現実があります。他方、若い人たちを中心に、そうした差別的態度に対して改善していこうとする意識も芽生えてきています。

2 同和問題を解決する方法に関する市民意識

本調査において、「あなたは、同和問題の解決に向けて、次の意見に対してどう思いますか」と尋ね、 9つの意見を例示して賛否の回答を求めました。

このうち、「市民が自由な意見交換できる環境をつくる」71.4%、「学校教育・社会教育を通じて人権教育・啓発活動を積極的に行う」70.4%の2つについて、賛成意見が70%を超える非常に高い割合を示しました。この2つが高かったことは、これまで述べてきた「学習・啓発」の大切さを市民も感じていることを示しています。また、前回調査と比較し「市民一人ひとりが主体的に同和問題の学習を積み重ねる」56.9%(前回52.6%)について賛成が増加し、「そっとしておけば、自然と差別はなくなる」28.6%(前回34.5%)について賛成が減少しているという2つの結果は、当事者意識を持ちこの問題を解決しようという考えを持つ人が、着実に増えてきていることを物語っています。

一方で、「同和地区の人がかたまって住まないで、分散して住むようにする」46.9%(前回 45.7%)に賛成する意見もほぼ変わらず 40%を超えています。「同和地区出身者が自立意識や生活の向上に努める」54.6%(前回 54.2%)に賛成する意見が過半数あることも考えると、差別される側に差別解消の責任を求める考えもあいかわらず根強いことも否めません。

3 同和問題の解決をめざす市民意識の課題と展望

昭和40年(1965年)の「同和対策審議会答申」において、同和問題について、「もっとも深刻に して重大な社会問題である」とし、その解決は「国の責務であり、国民的課題である」と位置付けて います。

しかし、この答申から50年経った現在も同和問題は解決しておらず、答申から半世紀たった今、 あらためてこの答申に位置づけられた「責務」「課題」を見つめ直す必要があります。

「国民的課題」すなわち、問題の解決は国民一人ひとりが主体者であることを示しています。今回 の調査で特徴的なことは、自由記述の中で、他人任せにするのではなく、市民一人ひとりがこの問題 を解決しようとすることが大切であるという意見がたくさん寄せられたことです。これは、前向きの 姿勢として受け止められます。問題解決の主体者であるというこうした意識や自覚を市民の中に一層 浸透させていくことが大切です。

学校教育、社会教育をはじめ、あらゆる場における教育・啓発により、日々の生活の中ですべての 人の人権を尊重する意識が自然に存在しているような状況をめざす必要があります。そのためには、 地域や企業において人権啓発を推進するリーダーを育成することや、様々な層を対象とした啓発を展開することなどが一層求められます。

第7節 「自由記述」に見る人権意識の課題と展望

自由記述欄に記載された内容について、特に印象的なものは、同和問題について、同和問題を真正 面から捉え、明確な論旨に基づいて記載している人と、「嫌いだ」「不快だ」と感情的に反応している 人が存在している点です。

このような点から考えてみると、偏見や差別観をなお持ち続けている人たちが相応に存在している ことは確かです。このような偏見や差別観を乗り越えるためにどうすればよいか、その方向性を自由 記述欄に記載された内容から選んで紹介します。

抜粋意見は、文意を変えない範囲で原文を一部変更しています。

- 差別をなくす為には人権教育等大切だと思うが、まず一人ひとりの生活が安定し、心に余裕ができ、他人に対して思いやりの気持ちを持つことが出来る様になることが最優先ではないでしょうか?
- 正直、私も同和問題について知識が無く、回答できない箇所もいくつかありました……。確かに子どもたちに同和問題のことを植え付ける事なくそっとしておけばその事を知る事もなく自然と差別はなくなるのではないかと思います。ただ、今現在同和問題で差別をうけている人がいるとすれば、そっとしておくという訳にはいかないと思います。差別をなくす様にみんなで考えるべきだと思います。
- 人権教育がなぜ必要なのかというと、戦争と同じ様に、人間の愚かな部分として持っている心の中に常に有るものだから。人間が生きている限りなくなりはしないだろう。だから、少しでも減らす努力をしなければならないのだと思う。実際に差別というものは、された人は、心に深く、深く傷を受けてしまう。この事を忘れてはいけない。また、知ることが大事だと思う。
- 人権問題についての公民館等での講演会に何回か参加する機会があり、大変勉強になりました。 やはり正しい知識は必要であり、それを学ぶ場所も必要です。大人から子どもまできちんとした教 育が大切だと思います。自分の心と頭で考えなければ、「差別したら怒られるから」では差別はな くならないと思います。今後とも皆がくらしやすい大分市になるように願っています。
- 実態をよく知らないので何とも答えようがありません。ただ、苦しんでいる人が一人でもいれば 絶対になくすような対策も大切と思います。
- 「知らない、わからない」ことからくる誤解もまだまだたくさんあるような気がします。差別をする側、される側の考えや思いを知ることから、わかり合えることもたくさんあるのではないかと思います。もう少し身近な問題であると認識できるような交流会が増えるといいなと思います。

- 学生の頃同じように (注:そっとしておけば自然と差別はなくなる) 思っていました。知らずに生きてきたので、知る必要があるのかと思い、知らなければ自分自身が人を差別することもないと考えていました。しかし年を重ねて社会に出た時に教育を受けていてよかったと思いました。自分の意思に関係なく、周囲の人や社会から差別に関する情報や噂を聞いた時、ただ周りに同調するだけでなく、自分の知識と倫理観で判断できるからです。何も知らなければ、間違った考えや偏った意見がそのまま自分に入ってきていたと思うと怖く思います。やはり「知っておく」ことで、そしてそれを子どもたちへ教えていくことで少しずつ意識が変わっていくのではないでしょうか。
- 障がい者・高齢者・妊婦等の不自由さは、模擬体験させ、実感させ、誰もがそうなること、特殊でないことを理解させる実践的な教育にもっと力を入れるべき。
- 実際にどんな問題が起こっているのか、どう解決していけばいいのかはわかりません。しかし、 親の発言は子どもに多大な影響があると思います。社会を形成している大人世代の意識が変わる必 要があるのではないかと思います。今の10代・20代にそんなに差別意識はありません。あるなら ばきっとその親たちが子どもたちに植えつけているのではないかと思います。どこの生まれだとか、 関係なしに一人の人間として、一人の友人として、向き合い、付き合っていくことが必要だと思い ます。
- そっとしておけば差別はなくなっていくとは思わない。人は見た目だけで判断するから。自分も 差別されたことがあるから言えるけど、差別している人はされる方が悪いとしか思っていない。ま ずは、大人がよい手本を見せるべきだと思う。
- 私は障がい者です。いろいろな障がいのある方がいますが、見ていて胸が詰まります。ですが、近年は本当に障がい者でも働きやすく生活しやすい社会になったと思います。ただ、障がいの内容によっては社会の中に溶け込むのが難しい人もいると思います。また、自分もきょうだいの結婚相手に私の障がいのことや、遺伝性はないことを自分から伝えました。その上で結婚を決めてもらいました。同じ人間を出生地等で差別するのは間違いだと思います。誰も選んで産まれてこられないから。
- 今回のアンケートの中で答えづらい項目もありましたが、もっと自分が同和問題などの知識をもっていればスムーズに答えられたのにな、と思います。逆に、それだけ私が他人事のように思っているからなのではないかと思いました。今は様々な差別が起こっていると思います。いつ自分の子どもが、配偶者が、家族が差別を受けるかわかりません。一人一人がどんなに小さなことであっても自分自身の問題に置き換えて考えることができる心のゆとりがある世の中になれば…と思います。